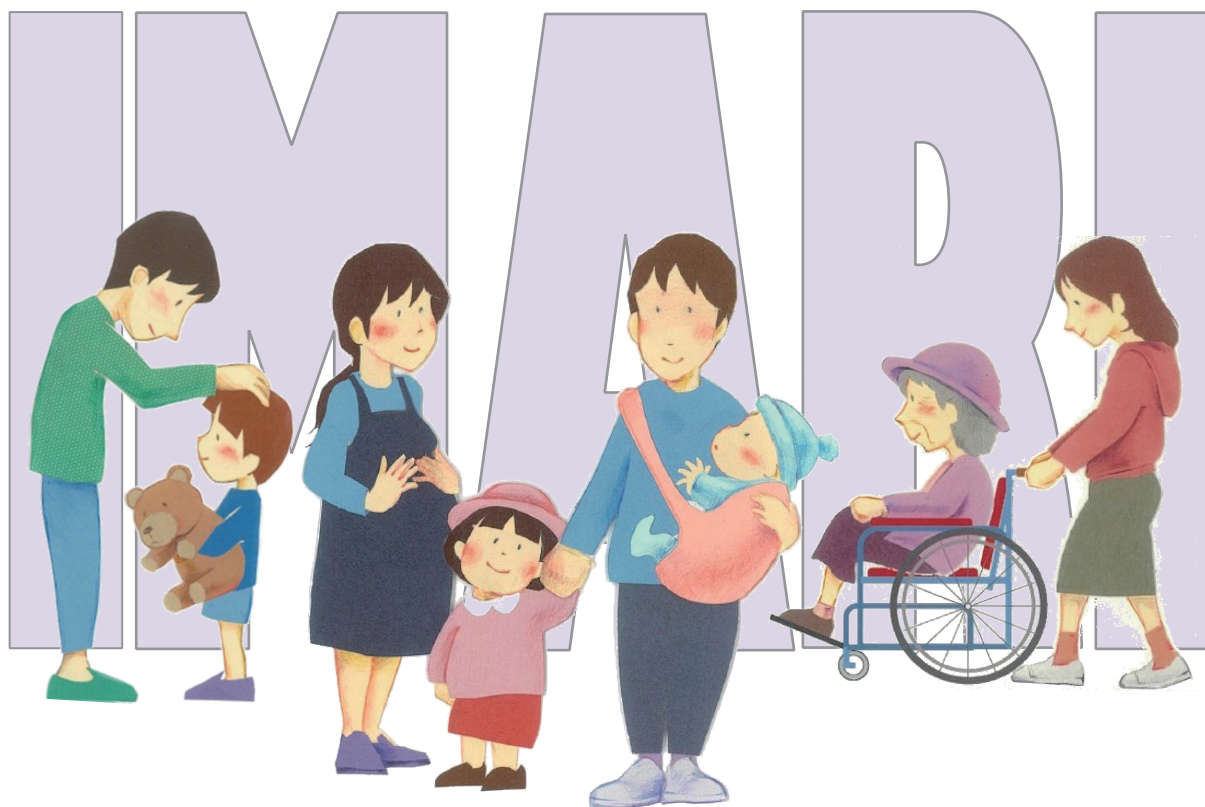


第5次 伊万里市男女協働参画基本計画

あなたとわたしの きらめきプランⅤ

ダイジェスト版



令和 5年 3月
伊万里市

「男女共同参画」と「男女協働参画」

国や県では「男女共同参画社会基本法」のように「共同」を使用していますが、伊万里市では独自に「協働」を使っています。

「協働」は、古くから日本社会において使われてきた言葉ではありませんが、本市は、早くから市民と行政がともに汗を流して協力して取り組もうという意味から使いはじめ、力だけでなく心も合わせて参画社会を目指したいとの思いをこめています。「伊万里市民が主役のまちづくり条例（第2条）」では、「協働」を“社会的共通の目的のために活動する人たちが、それぞれの役割と責任を自覚し、その資質や能力を生かし、相互に補完しあい、パートナーとして対等の立場で協力すること”と定義しています。

なお、県内に先駆け、平成13年に男女共同参画都市宣言を行う際、内閣府に「協働」の使用を強く求めましたが、国の奨励事業であったため「共同」を使用しての宣言となっています。

計画策定の趣旨

男女協働参画基本計画は、市の男女協働参画行政を進める上での重要な指針となるものです。男女協働参画社会の実現に向け、総合的かつ効果的に取組を進めるため、目標や理念を明示し、具体的に施策の方向や内容を提示しています。

基本目標

『^{ひと}男と女が協働し、^{ひと}すべての人がきらめく“いまり”の実現』

基本理念

「伊万里市男女協働参画を推進する条例」に掲げる基本理念のもとに、市民一人ひとりが自立し性別にかかわらず社会のあらゆる分野に平等に参画し責任を分かち合い、その個性と能力を発揮することができる男女協働参画社会の実現をめざします。

基本理念

伊万里市男女協働参画を推進する条例第3条（抜粋）

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 性別による固定的な役割分担意識の解消及び選択の自由
- (3) 政策及び方針決定過程への参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動の調和
- (5) 性と生殖に関する健康と権利
- (6) 性別に違和感がある人等への配慮
- (7) 国際的協調

男女協働参画の視点から見た市の現状

少子高齢化による人口減少社会の進行、世帯員の減少、未婚・離婚などによる単独世帯の増加、女性の就業者の増加など家族の姿の変化とともに、ライフスタイルや価値観の多様化が一層進んでおり、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会環境づくりが不可欠となっています。

少子高齢化・人口減少社会の進行

人口は5年間で約3000人減少。老年人口の割合が増加し、生産年齢人口と年少人口の割合が減少しています。

世帯員の減少と世帯類型の変化

世帯数は増える一方、一世帯あたりの人数は減少しています。市街地への人口集中が続き、周辺地域では人口減少が進んでいます。

女性の就業と家事・育児のバランス

国や県と比較してあらゆる年代で女性の就業率が高く、結婚・出産後も就労継続しています。一日の生活のうち家事や育児にかかる時間は、20代女性では同年代男性の約2倍も多くなっています。

家族の姿の変化・人生の多様化

離婚件数は婚姻件数の1/3、単独世帯の増加、2世代世帯の減少など、結婚観・家庭観は変化し、ライフスタイルは多様化しています。

地域社会への参画

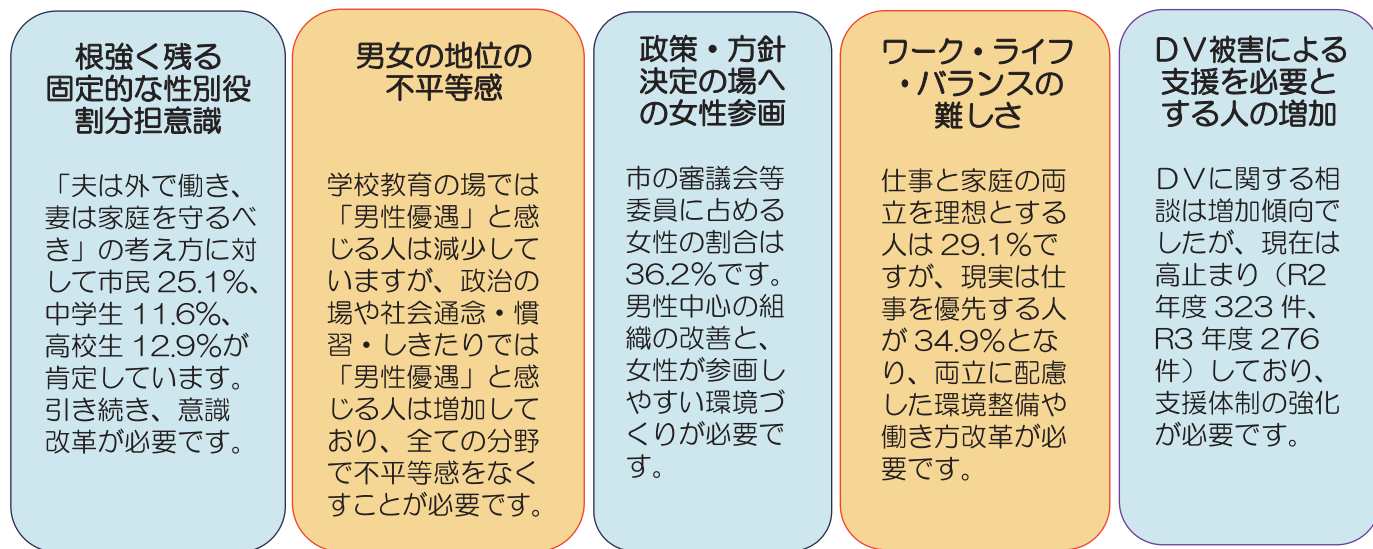
世帯構成が多様化する中、地域力を上げるためには女性の参画が必要となりますが、「世帯や組織の代表は男性」という考え方が依然残っています。

DVに関する相談件数の増加

DVに関する相談は、平成28年度までは年々増加しており、現在は高止まりしています。また、その内容も深刻化しています。

市民アンケートの調査結果等から見える課題

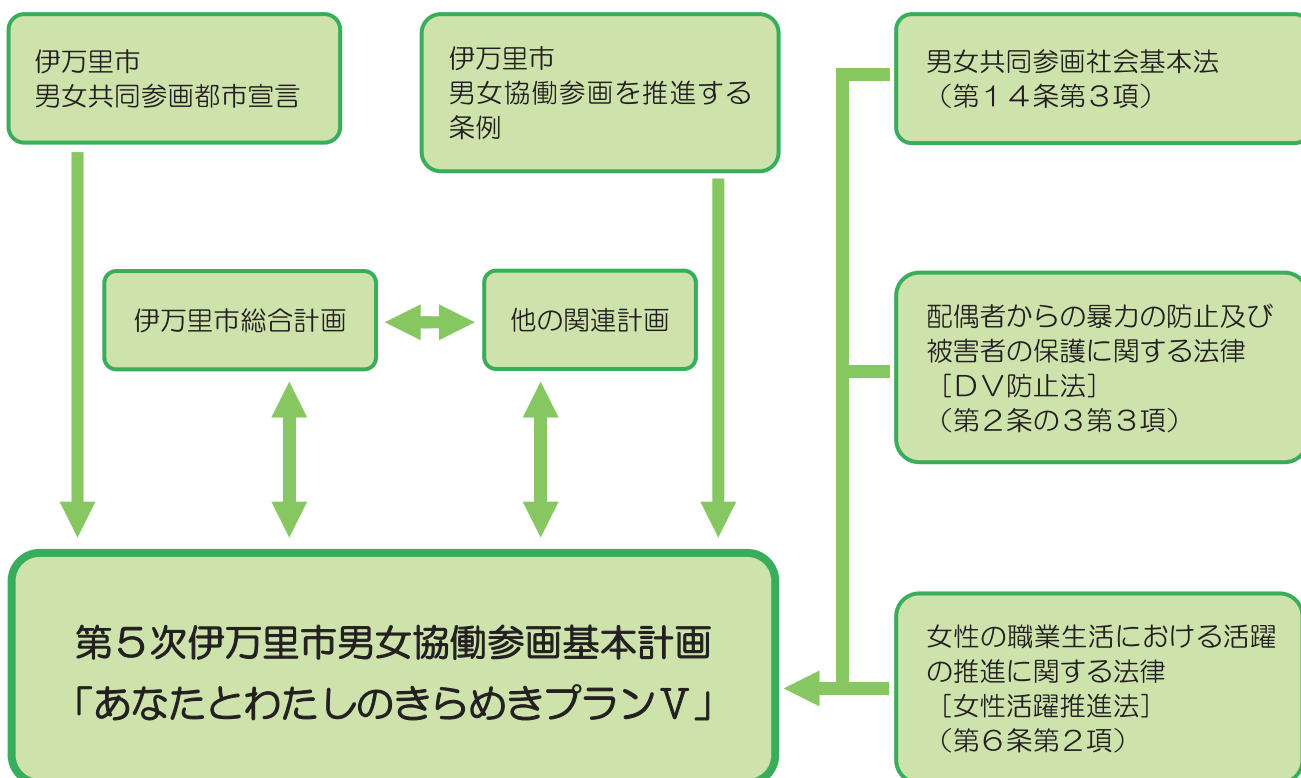
新たな計画の策定にあたり、市民、中学生、高校生、事業所の意識調査等を行い、本市の男女協働参画社会の実現に向けた主な課題を整理しました。



計画の期間

2023（令和5）年4月から2028（令和10）年3月までの5年間とします。

計画の位置づけ

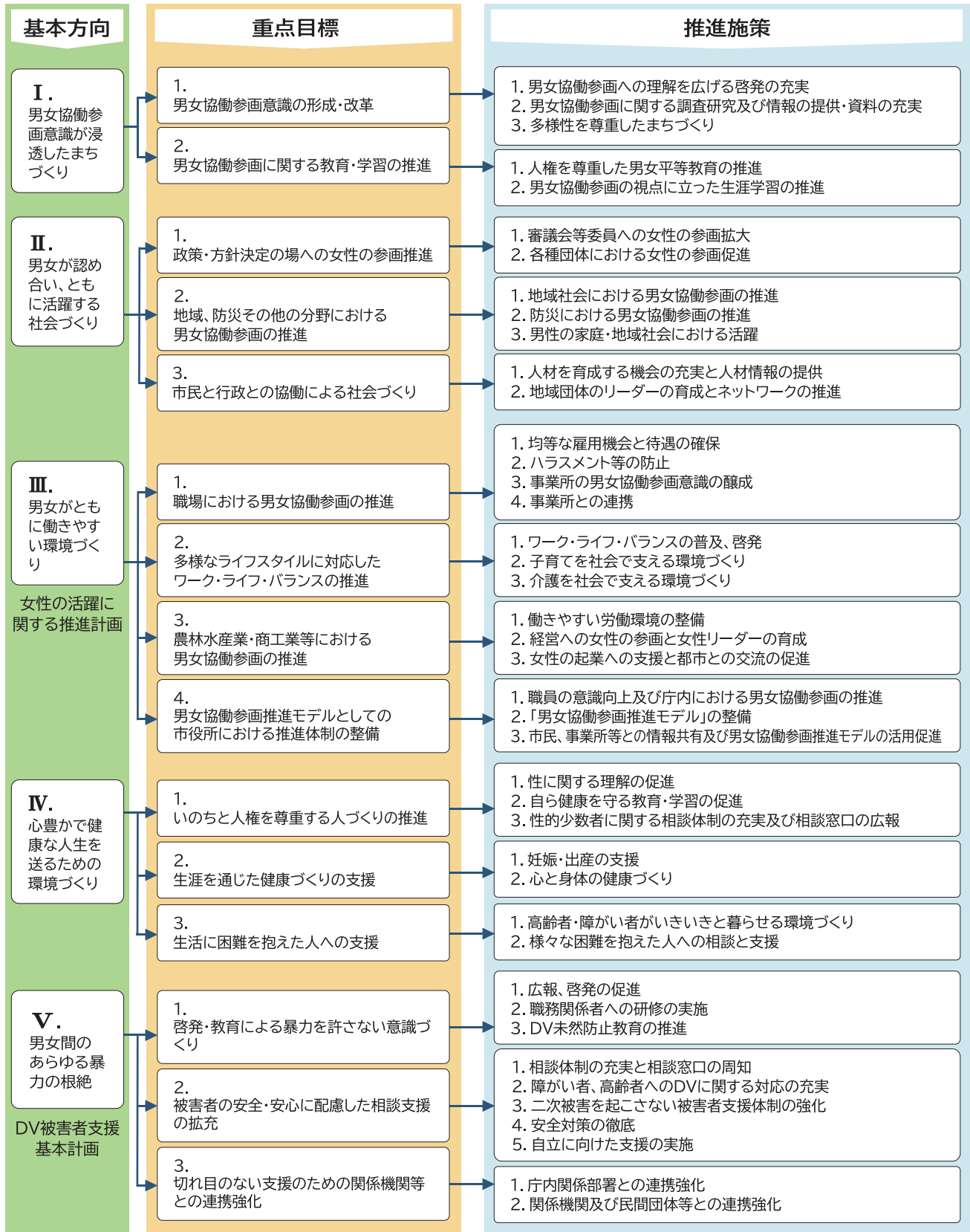


計画の内容

5の基本方向、15の重点目標、42の施策により計画を推進します。

基本目標: 男と女が協働し、すべての人がきらめく“いまり”の実現

【基本理念】 1. 男女の人権の尊重 2. 性別による固定的な役割分担意識の解消及び選択の自由 3. 政策及び方針決定過程への参画
4. 家族生活における活動と他の活動の調和 5. 性と生殖に関する健康と権利 6. 性別に違和感がある人等への配慮 7. 国際的協調

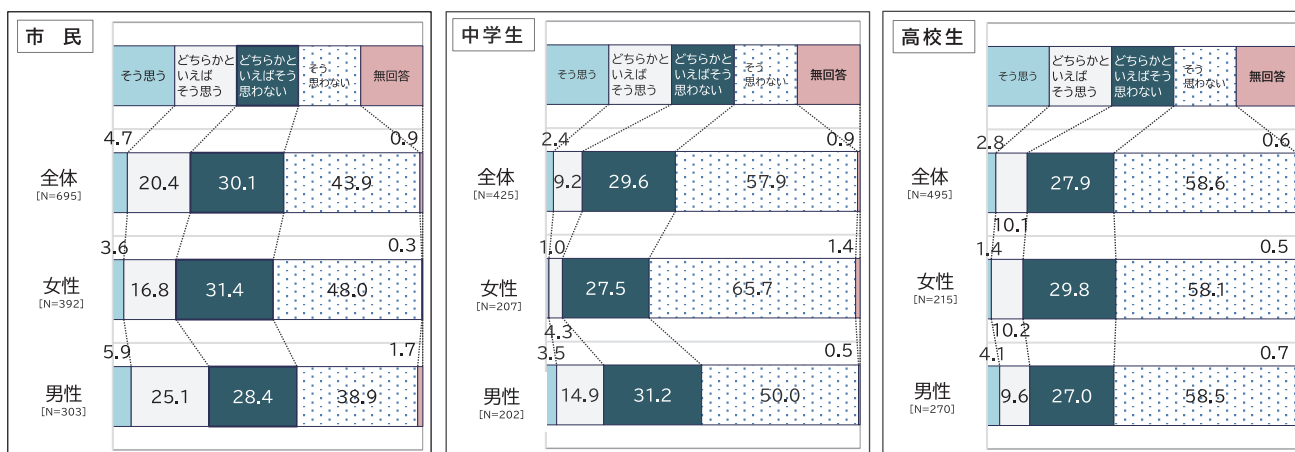


男女がその個性と能力を十分に発揮できる男女協働参画社会を実現するためには、互いを認め合い、尊重することが重要です。

家庭や学校、地域社会など、あらゆる場において固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、個人の意思によって多様な選択ができる社会をめざし、子どもを含めたあらゆる世代に対して、男女協働参画の意識づくりを進めます。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について

[資料：R3市民アンケート]



重点目標と推進施策

1. 男女協働参画意識の形成・改革
2. 男女協働参画に関する教育・学習の推進



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」の考え方に対して、市民 25.1%、中学生 11.6%、高校生 12.9%が肯定しており固定的な性別役割分担意識がまだ根強いことがわかります。
固定的な性別役割分担意識を見直しましょう！



- 家庭や地域で、男女が平等であるという意識を持って行動しましょう。
- 男女協働参画に関する研修会や出前講座等に積極的に参加しましょう。
- お互いを認め合い、支え合う気持ちを大切にしましょう。
- 子どもたちに男女平等の大切さを教え、個性にあった進路選択などを支援しましょう。

成果目標

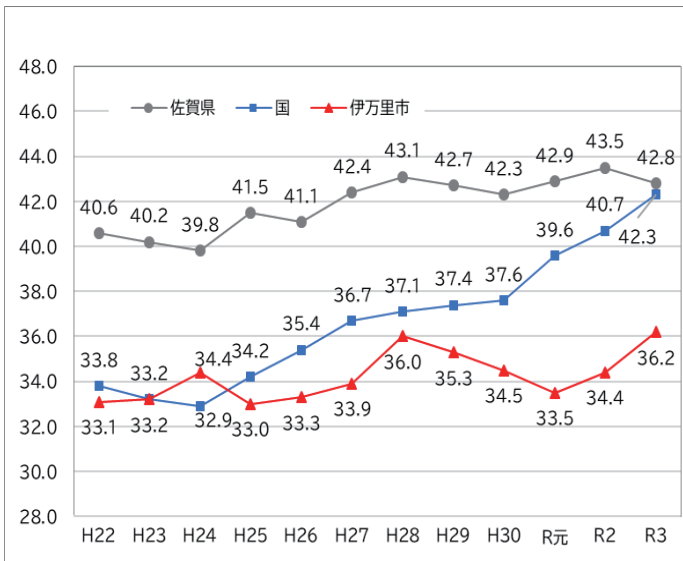
指標	基準値 2021年度	目標値 2027年度
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成する市民の割合（「どちらかといえばそう思う」を含む）	25.1%	15%以下
「家庭生活の場」で「男女平等」と考える市民の割合	34.1%	40%
「学校教育の場」で「男女平等」と考える市民の割合	69.2%	75%

男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり

男女が社会の対等な構成員としてお互いを認め合い、個性と能力を十分に発揮できる男女協働参画の視点をいかした社会づくりを進めます。

市政の方針決定の場である審議会や委員会等はもちろん、地域活動や防災活動など、あらゆる分野において、男女協働参画の視点を取り入れ、多種多様なニーズに対応できるよう政策・方針の決定過程への女性の参画を促進します。

法令に基づく審議会等における女性委員割合の推移



資料
(伊万里市) 企画政策課調べ (各年 3月 31日現在)
(佐賀県) 男女参画・女性の活躍推進課調べ (各年 3月 31日現在)
(国) 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ (各年 9月 30日現在)

方針決定の場に女性の参画が少ない理由

	全体N=697	女性N=392	男性N=303
女性自身の積極性が不十分	39.3	38.8	40.3
家庭・職場・地域における性別役割分担や女性差別的な意識や慣行	37.4	37.0	38.0
家族の支援・協力が得られない	30.6	32.7	28.3
女性の能力開発の機会が男性に比べて不十分	25.3	23.2	27.7
男性中心の組織運営	48.8	48.0	49.8
女性の能力に対する偏見	23.2	25.8	19.8
団体などの当職でない委員になれないことが多い	10.0	10.2	9.9
女性が参画を積極的に進めようと思意識している人が少ない	39.0	37.5	40.6
その他	2.0	1.8	2.3

[資料：R3市民アンケート]

重点目標と推進施策

1. 政策・方針決定の場への女性の参画推進
2. 地域、防災その他の分野における男女協働参画の推進
3. 市民と行政との協働による社会づくり



○政策・方針決定の場への女性の参画拡大について理解を示し、積極的に推進しましょう。
○まちづくりや地域が抱えている課題等に関心を持ち、活動に積極的に参画しましょう。

成果目標

指標	基準値 2021年度	目標値 2027年度
審議会等委員に占める女性の割合	36.2%	40%
男女協働参画に関する講座を開催した町(地区)数 (計画期間内)	12地区	全町(13地区)

労働は生活の基盤であることから、男女が平等で生きがいをもって働くことができる就労機会を確保するとともに、働きやすい環境づくりのため、事業者と連携しながら、雇用形態や労働条件の整備を促進します。

各自の生活様式に合わせた多様な働き方を可能とするワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に取り組み、男女の働き方や暮らし方の意識を変革し、互いに責任を分かち合いながら家事・育児・介護等へ参画し、また、地域社会への貢献など、あらゆる分野において活躍できる環境づくりを進めます。

重点目標と推進施策

1. 職場における男女協働参画の推進
2. 多様なライフスタイルに対応したワーク・ライフ・バランスの推進
3. 農林水産業・商工業等における男女協働参画の推進
4. 男女協働参画推進モデルとしての市役所における推進体制の整備

- 男女が対等に働くという意識を持ちましょう。
- 家庭生活における家事・育児・介護など、男女が分担しお互いが支え合うという意識を持ちましょう。
- 仕事と生活の調和を図り、地域活動や社会活動など様々な活動に積極的に参画しましょう。

成果目標

指 標	基準値 2021 年度	目標値 2027 年度
「職場」において「男女平等」と考える市民の割合	36.9%	40%
生活の中で仕事・家庭・地域等、複数の活動をともに優先する市民の割合	35.2%	50%
男性の一日の家事時間	1 時間 25 分	1 時間 35 分以上
男性の一日の育児時間	1 時間 56 分	2 時間以上
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した事業所の割合	13.2%	20%以上
家族経営協定締結農家の数	105 戸	110 戸
市役所における男性職員の育児休業取得率	8.3%	75%以上

心豊かで健康な人生を送るための環境づくり

健康とは、心と身体の両方が健やかな状態のことです。すべての人に共通する基本的な健康づくりを進めるとともに、男女が互いの身体的な違いを十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、誰もが豊かな心で生涯を過ごすことができる環境整備を図ります。

女性は、出産・育児などの事情により、就業途中で離職したり非正規雇用労働者になることが多く、貧困など生活上困難に陥りやすくなっています。加えて高齢者、障がいのある人、外国人、性的少数者など様々な困難を抱える人が自立し安心して暮らすことができる社会づくりを進めます。

重点目標と推進施策

1. いのちと人権を尊重する人づくりの推進
2. 生涯を通じた健康づくりの支援
3. 生活に困難を抱えた人への支援



- 性に関する知識を身に付け、人権の尊重と健康に気を付けましょう。
- 妊娠や出産など女性特有の性について、理解を深めましょう。
- 若いうちから自分の健康に関心を持ち、その保持増進に努めましょう。
- 子どもたちが飲酒や喫煙を行わないよう、家庭で正しい教育を行いましょ。
- 健康保持のため、特定健診や胃がん・子宮がん検診等の各種健診（検診）を積極的に受診しましょう。

成果目標

指 標	基準値 2021 年度	目標値 2027 年度
パートナーシップ制度を知っている人の割合	—	50%
75 歳未満のがん年齢調整死亡率	[基準値 2019 年] 71.6%	70%

正しい
理解を！



リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

生涯を通じて、自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利のこと。いつ何人子どもを産むか産まないかの自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つこと、思春期や更年期における健康上の問題など、幅広い課題が含まれている。

性的少数者

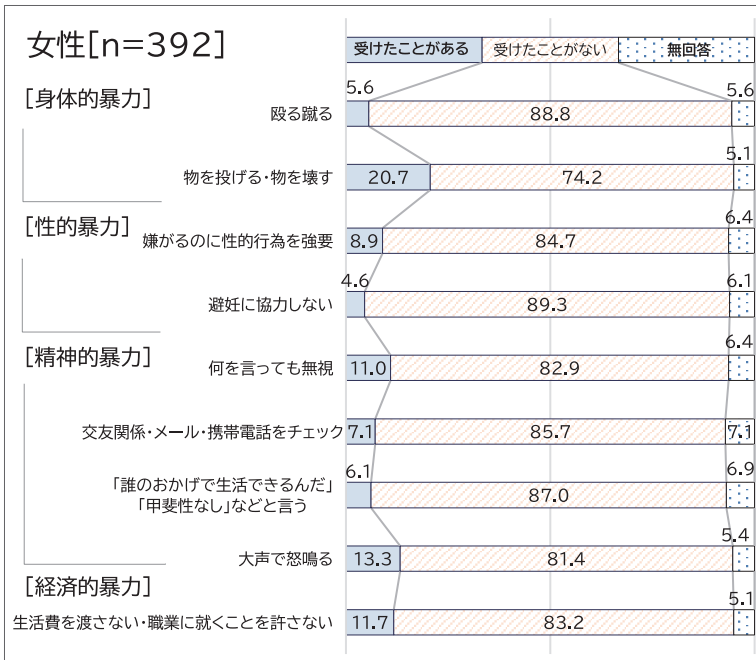
先天的に身体上の性別が不明瞭な人、身体上の性別と心の性が異なる人、性的な意識が同性や両性に向かう人などをいう。

LGBTQ※性的少数者の総称の一つです
レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（体の性と心の性が一致しない人）
クエスチョニング（自らの性について分からない人）の頭文字です。

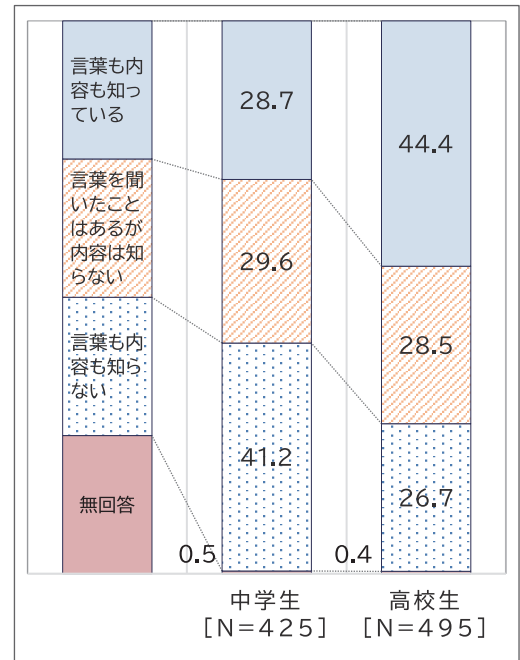
DVや性暴力は、絶対に許してはならない重大な人権侵害です。暴力を許さない意識を社会全体で共有するとともに、若年者に対する教育を推進します。

被害者の支援にあたっては、安全・安心に配慮した支援体制の確立を図ります。

これまでにDVを受けた経験（女性）



デートDVの認知度



[資料：R3市民アンケート]

重点目標と推進施策

- 1 啓発・教育による暴力を許さない意識づくり
- 2 被害者の安全・安心に配慮した相談支援の拡充
- 3 切れ目のない支援のための関係機関等との連携強化

ODV等の暴力を許さない社会を目指し、様々な場面で研修や話し合いを行いましょう。
 ODV等の被害を受けたり、周囲に困っている人や悩んでいる人がいたら、相談窓口につながるよう心がけましよう。
 ○各種ハラスメントが生じないよう気を付けましよう。

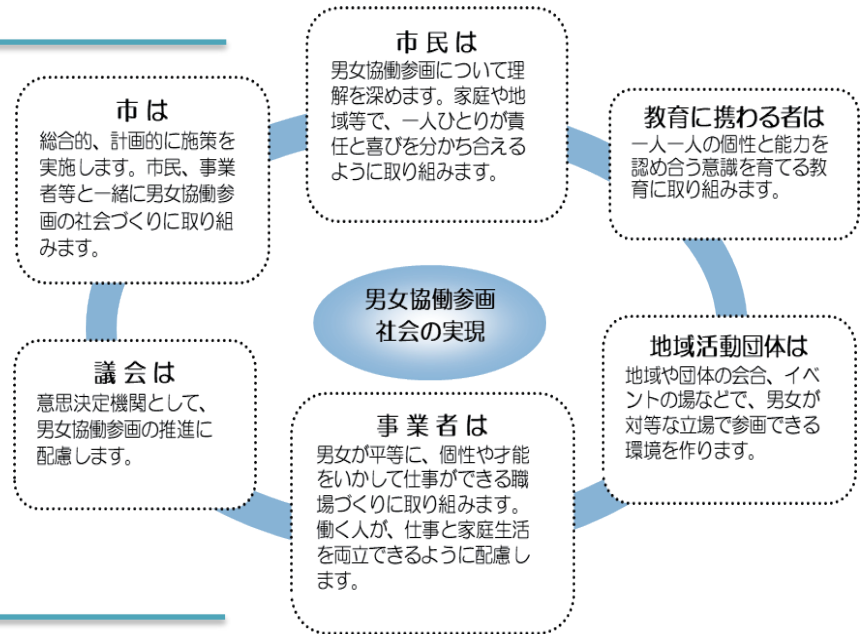
成果目標

指標	基準値 2021年度	目標値 2027年度
DV未然防止教育を実施した中学校及び義務教育学校数（計画期間内）	5校 (2021年実施校含む)	全校（7校）
デートDVを理解している生徒の割合	28.7%	50%
女性相談を知っている割合	27.3%	30%

計画の推進

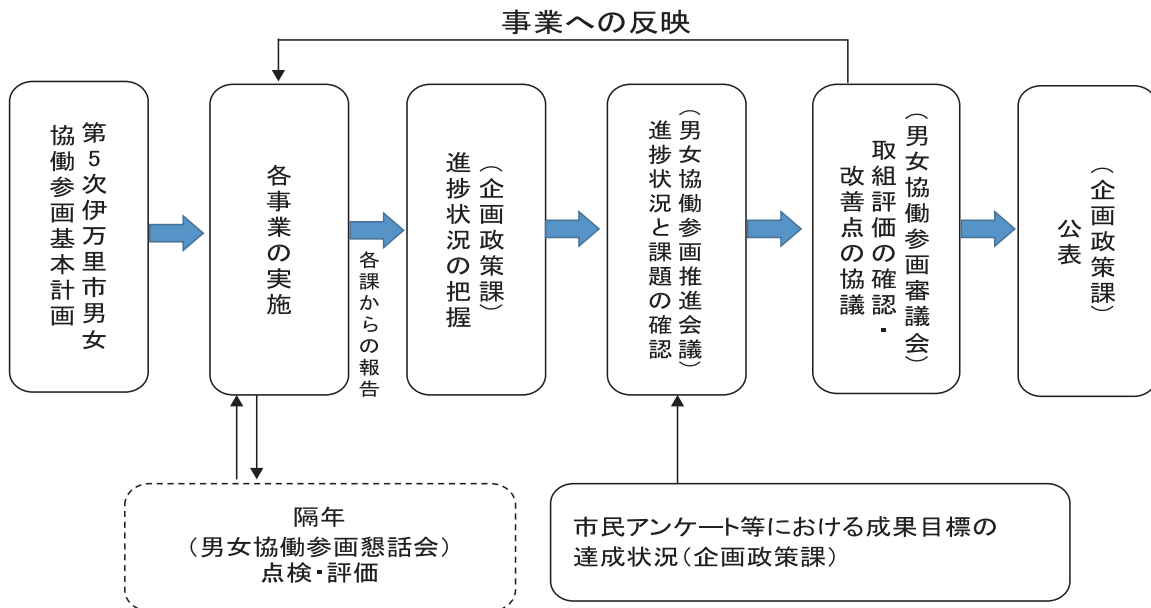
計画に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するためには、行政とともに市民、事業者、地域活動団体、教育に携わる者等がそれぞれの責務を果たすことが必要です。

また、これらの相互連携を強化し、情報を交換することにより効果的な推進に努めます。



計画の進行管理と公表

定期的に関連事業の実施状況を確認し、着実に効果的な進捗を図ります。また、それぞれの取組が市民生活の中にどのように浸透したかを測るため、定期的に市民アンケートを行います。計画の実施状況については、毎年報告書を作成し、市民に公表します。



第5次伊万里市男女協働参画基本計画 あなたとわたしのきらめきプランV ダイジェスト版

編集・発行 佐賀県伊万里市 総合政策部 企画政策課
〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1
電話 (0955) 23-2115
FAX (0955) 22-7213
メール kikaku@city.imari.lg.jp